

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年5月13日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成25年12月1日至平成26年2月28日）
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	O O M I T S U C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584)89-7777(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584)89-7777(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社株式会社マリンデリカがナマコを仕入れるための前渡金を仕入先に支払いましたが、商品の引渡しが行われず、今後の商品引渡しが困難である旨が伝えられました。また、販売先との関係では、商品代金の支払日かつ商品受渡日において、販売先から本来あるはずの入金がないうえ、支払サイトの延長要請があり、今後の支払予定等も曖昧でありました。

マリンデリカから報告を受け、大光は債権回収及び社内の調査を開始しましたが、同時期に仕入先販売先双方に異常が発生したことは不正取引が行われていることの可能性があることと認識し、取引の事実関係等の調査を行うことを目的として、社内調査委員会を設置し調査を進めました。

社内調査委員会の調査の過程の中で、連絡が取れない仕入先、販売先に継続的な接触を試みることに加え、外部関係者として、商品受渡し場所、最終販売先の中国企業へのヒアリング、証拠書類の確認などを実施し、ナマコ取引の実態の解明に努めましたが、明確な証拠は入手できず、単なる前渡金の回収可能性の問題に留まらず、ナマコ取引そのものの取引実態の有無にも影響が及ぶ可能性があることと判断し、過去のナマコ取引等について調査を行いました。

これらの調査の結果、ある時点まではナマコの現物の一部が存在していた可能性もありますが、取引の当初からナマコの現物が存在していなかった可能性があり、また、ある時点から、取引の全部または一部について、仕入先と販売先が共謀し、実際には存在しない取引を仮装していた可能性が高いと思われ、会計上の売上、仕入を認識するための実現主義の要件のうち、「財貨または用役の移転」を充足しないことから、会計上の評価として、当該ナマコ取引が成立しているとは言えないため、売上と仕入を取り消すべきと判断しました。

また、当該ナマコ取引以外のナマコ取引のうち、商品の移動事実を確認できず、当該ナマコ取引の仕入先が関与し不正取引が行われていた可能性がある取引についても、会計上の売上、仕入を認識するための実現主義の要件のうち、「財貨または用役の移転」を充足せず、取引が成立しているとは言えないため、売上と仕入を取り消すべきと判断しました。

さらに、ナマコを仕入れるための前渡金に対して貸倒引当金を計上するなど必要な訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成26年4月14日に提出いたしました第64期第3四半期（自平成25年12月1日至平成26年2月28日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式データ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

四半期連結包括利益計算書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自平成24年6月1日 至平成25年2月28日	自平成25年6月1日 至平成26年2月28日	自平成24年6月1日 至平成25年5月31日
売上高 (千円)	31,374,946	33,540,570	42,998,696
経常利益又は経常損失() (千円)	45,088	29,576	255,413
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	42,391	360,888	86,772
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	70,799	330,657	182,189
純資産額 (千円)	2,033,019	1,754,536	2,144,409
総資産額 (千円)	16,207,101	16,610,419	16,652,164
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失() (円)	7.21	60.94	14.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	14.64
自己資本比率 (%)	12.5	10.6	12.9

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年12月1日 至平成25年2月28日	自平成25年12月1日 至平成26年2月28日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失() (円)	13.91	6.83

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

- 第63期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。
- 第64期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による金融緩和及び財政政策を背景に円安・株高が進み、輸出環境の改善等の動きが見られております。先行きに関しましては、海外景気の下振れによるリスクや、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要及びその反動による影響が懸念されるものの、回復へ向かうことが期待されております。

当社グループの主要販売先である外食産業におきましては、景気回復による消費者マインドの改善が期待されるものの、消費者の節約志向・低価格志向は根強く、さらに為替の影響等による食品価格の上昇、競争激化による販売価格の低下など、厳しい経営環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループでは業務用食品等の卸売事業である「外商事業」において、新規開拓の強化に加え、前連結会計年度に獲得した新規得意先が寄与し、売上が伸長いたしました。また、業務用食品等の小売事業である「アマカ事業」において、既存店舗のリニューアルを行うなど、来店客数の増加に向けた取り組みを進めてまいりました。

両事業におきましては、収益性の向上を図るため、当社プライベートブランド商品や業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランド商品の販売強化と全社的な業務の効率化を継続して行ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は335億40百万円（前年同期比6.9%増）となったものの、食品価格の高騰や、競合他社との販売競争激化による売上総利益率の低下、電気料金の上昇による光熱費の増加等により、営業損失は34百万円（前年同期は営業利益21百万円）、経常損失は29百万円（前年同期は経常利益45百万円）、連結子会社株式会社マリンドリカのナマコ取引に関して水産品事業関連損失2億86百万円を特別損失に計上したこと等により四半期純損失は3億60百万円（前年同期は四半期純損失42百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（外商事業）

当事業におきましては、商品提案会を実施するなど、既存得意先との深耕に努めるとともに、大手外食チェーンやホテル、レストランなど多様な外食産業に対する新規開拓に注力してまいりました。

また、新たな教育研修を導入し、提案型営業の強化に取り組むほか、物流業務の改善に取り組み、収益改善を進めております。

この結果、外商事業の売上高は204億90百万円（前年同期比9.2%増）となり、営業損失は1億26百万円（前年同期は営業損失1億14百万円）となりました。

（アマカ事業）

当事業におきましては、より快適にお買いものいただけるよう、平成25年6月に高針店（名古屋市名東区）をリニューアルオープンし、売場や取扱商品の見直しを行うとともに、その他店舗においても、営業活動の強化を図り、客数の増加に努めてまいりました。前連結会計年度に開設した豊橋佐藤店、竹ノ塚店や、ネットショップが売上拡大に寄与いたしました。一方で、店舗の増加及びリニューアルに伴い諸経費を計上したほか、光熱費の上昇等により経費が増加いたしました。

この結果、アマカ事業の売上高は117億61百万円（前年同期比0.7%増）となり、営業利益は7億86百万円（前年同期比15.1%減）となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、愛知県・岐阜県を中心として38店舗であります。

(水産品事業)

当事業におきましては、連結子会社である株式会社マリンドリカにおいて、外商事業及びアミカ事業との連携を図り、当社グループの水産品ラインナップの強化を推進するとともに、輸出事業の強化など国内外への販路拡大に努めてまいりました。

この結果、水産品事業の売上高は12億89百万円（前年同期比38.6%増）となり、営業損失は61百万円（前年同期は営業損失1億50百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して貸倒引当金が3億18百万円増加したものの商品が4億65百万円増加したこと等により、流動資産は全体で1億80百万円増加しました。一方固定資産は、建物及び構築物が1億74百万円減少したこと等により、全体で2億22百万円減少しました。その結果、資産総額は前連結会計年度末と比較して41百万円減少し、166億10百万円となりました。

(負債)

負債残高につきましては、前連結会計年度末と比較して支払手形及び買掛金が8億3百万円減少したものの、短期借入金が18億19百万円増加したこと等により、流動負債は全体で8億15百万円増加しました。一方固定負債は、長期借入金が5億12百万円減少したこと等により、全体で4億67百万円減少しました。その結果、負債総額は前連結会計年度末と比較して3億48百万円増加し、148億55百万円となりました。

(純資産)

純資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して利益剰余金が4億20百万円減少したこと等により、全体で3億89百万円減少し17億54百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成26年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,021,600	6,021,600	東京証券取引所 市場第二部	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式であります。単元株式数は100株であります。
計	6,021,600	6,021,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月1日～ 平成26年2月28日	-	6,021,600	-	475,032	-	378,830

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,920,600	59,206	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	6,021,600	-	-
総株主の議決権	-	59,206	-

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大光	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	100,000	-	100,000	1.66
計	-	100,000	-	100,000	1.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年6月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	857,884	737,710
受取手形及び売掛金	3,921,926	3,783,911
有価証券	-	14,493
商品	2,811,383	<u>3,276,763</u>
貯蔵品	14,231	8,354
繰延税金資産	85,745	67,437
その他	722,432	<u>1,023,418</u>
貸倒引当金	18,323	<u>336,498</u>
流動資産合計	<u>8,395,279</u>	<u>8,575,592</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,119,263	<u>3,944,898</u>
その他(純額)	951,130	<u>919,699</u>
有形固定資産合計	<u>5,070,393</u>	<u>4,864,598</u>
無形固定資産	55,576	<u>59,070</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	1,744,406	1,734,638
その他	1,411,007	1,399,532
貸倒引当金	24,500	23,013
投資その他の資産合計	<u>3,130,914</u>	<u>3,111,157</u>
固定資産合計	<u>8,256,884</u>	<u>8,034,826</u>
資産合計	<u>16,652,164</u>	<u>16,610,419</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,695,593	3,892,373
短期借入金	2,246,000	4,065,000
1年内返済予定の長期借入金	2,076,986	1,912,906
未払法人税等	51,355	-
賞与引当金	127,962	74,875
ポイント引当金	31,706	34,041
その他	590,235	656,328
流動負債合計	9,819,840	10,635,525
固定負債		
長期借入金	3,915,619	3,403,441
退職給付引当金	202,697	219,808
役員退職慰労引当金	232,985	220,655
資産除去債務	243,972	247,730
その他	92,641	128,722
固定負債合計	4,687,915	4,220,358
負債合計	14,507,755	14,855,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,032	475,032
資本剰余金	378,830	378,830
利益剰余金	1,288,914	868,810
自己株式	33,901	33,901
株主資本合計	2,108,876	1,688,771
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,717	65,835
繰延ヘッジ損益	183	71
その他の包括利益累計額合計	35,533	65,764
純資産合計	2,144,409	1,754,536
負債純資産合計	16,652,164	16,610,419

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)
売上高	31,374,946	33,540,570
売上原価	25,210,305	27,197,258
売上総利益	6,164,641	6,343,311
販売費及び一般管理費	6,142,715	6,377,968
営業利益又は営業損失()	21,926	34,656
営業外収益		
受取利息	9,812	8,858
受取配当金	4,754	5,732
受取賃貸料	31,944	32,932
受取手数料	13,460	14,257
その他	42,663	19,063
営業外収益合計	102,635	80,844
営業外費用		
支払利息	37,878	37,355
賃貸費用	28,819	28,302
固定資産除売却損	9,648	5,841
その他	3,126	4,265
営業外費用合計	79,473	75,764
経常利益又は経常損失()	45,088	29,576
特別利益		
投資有価証券売却益	233	2,731
特別利益合計	233	2,731
特別損失		
減損損失	-	9,295
水産品事業関連損失	-	286,440
出店計画中止損失	-	14,378
特別損失合計	-	310,113
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	45,322	336,958
法人税、住民税及び事業税	34,642	7,224
法人税等調整額	53,071	16,705
法人税等合計	87,714	23,929
少数株主損益調整前四半期純損失()	42,391	360,888
四半期純損失()	42,391	360,888

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	42,391	360,888
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109,992	30,118
繰延ヘッジ損益	3,198	112
その他の包括利益合計	113,191	30,231
四半期包括利益	70,799	330,657
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	70,799	330,657
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

水産品事業関連損失

当第3四半期連結累計期間において計上している水産品事業関連損失の内訳は次のとおりであります。

(1) 貸倒引当金繰入額	321,510千円
(2) 売上・仕入の取消差額	35,069千円
計	286,440千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)
減価償却費	372,818千円	341,089千円
のれんの償却額	1,475	983

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月22日 定時株主総会	普通株式	29,237	5	平成24年5月31日	平成24年8月23日	利益剰余金
平成24年12月26日 取締役会	普通株式	29,607	5	平成24年11月30日	平成25年2月12日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月21日 定時株主総会	普通株式	29,607	5	平成25年5月31日	平成25年8月22日	利益剰余金
平成25年12月25日 取締役会	普通株式	29,607	5	平成25年11月30日	平成26年2月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,763,978	11,680,828	930,140	31,374,946	-	31,374,946
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	13,360	67,907	81,270	81,270	-
計	18,763,981	11,694,188	998,047	31,456,217	81,270	31,374,946
セグメント利益又は損失()	114,932	927,176	150,316	661,927	640,001	21,926

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 640,001千円は、当社の本社経費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,490,248	11,761,077	1,289,244	33,540,570	-	33,540,570
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	16,209	62,798	79,008	79,008	-
計	20,490,248	11,777,287	1,352,043	33,619,579	79,008	33,540,570
セグメント利益又は損失()	126,887	786,975	61,834	598,253	632,910	34,656

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 632,910千円は、当社の本社経費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)
1株当たり四半期純損失()	7円21銭	60円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	42,391	360,888
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	42,391	360,888
普通株式の期中平均株式数(株)	5,883,631	5,921,596

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年12月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・29,607千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成26年2月10日

(注) 平成25年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月13日

株式会社 大 光
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年6月1日から平成26年2月28日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年4月11日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。